

P-213

在宅酸素業務の確立へ向けて
～臨床工学技士の取り組み～
高山赤十字病院 救命救急センター

ながせ もとのり
長瀬 太規、岩腰 博之、古田 達也、都竹 優作、
箕浦 章太

保険適応から20年余りが経過した在宅酸素療法的重要性は、患者数の増加や高齢化社会の本格的な到来に伴います注目されている。また医師、看護師のほかコメディカルスタッフ、医療機器メーカーなど多くの部門の人々の緊密な連携が必要であり、それぞれが患者とその家族に対し、適切な指導と助言を与える重要な役割を担っている。当院で在宅酸素療法（以下HOT）業務にかかわる職種は医師、健康相談室看護師、薬剤師、理学療法士、栄養士のみであった。中でも健康相談室看護師はHOT患者80名余りの機器の取り扱いの教育・指導と機器管理、また糖尿病患者の教育・指導を1名で担当し過酷な勤務状況であった。そこでチームとして団結し安全でより質の高い呼吸療法を施行し、院内スタッフ又は地域との連携を深めることを目標にH21年7月よりRST（呼吸療法サポートチーム）が発足したことにより新たに臨床工学技士、MSW、病棟看護師、訪問看護師、事務員が加わった。その中での臨床工学技士の役割は患者やその家族又はHOTに関連するスタッフが安全に機器を取り扱えるように教育・指導すること、また使用機器を適切に管理することである。平成21年11月より新たに在宅酸素業務を確立したので報告する。

P-215

医療機器保守管理の現状
静岡赤十字病院 医療技術部臨床工学課

まくち ひであき
菊地 秀明、田形 勝至、岡本 幸之、縄巻 卓也、
出口 千尋、久保田 雄、太田原麻衣子

医療事故を防ぐ方法の一つとして医療機器の保守管理の徹底がある。マニュアルに基づいた保守点検の実施や機種統一や簡易マニュアルの整備といった対策で不具合が起きる可能性を少しでも減らしている。しかし、その必要性とは別にいろいろ問題点も見受けられる。そこで、日常点検や定期点検などの業務を振り返って保守管理の現状を考察してみた。

P-214

当院の高気圧酸素治療
広島赤十字・原爆病院 医療技術部臨床工学課¹⁾、
広島赤十字・原爆病院 救急集中治療部²⁾

ふじかわ りょう
藤川 亮¹⁾、今田 寛人¹⁾、櫻田由布子¹⁾、奥田 真吾¹⁾、
松島 安幸¹⁾、酒井 明彦²⁾

【はじめに】高気圧酸素治療（以下HBO）では、過去に火災事故が5件発生している。当院でHBOを開始して5年が経過し、年間実施件数は平均1754件である。第一種装置は酸素加圧のため、管理が不適切であると重大な事故に陥る。特に装置内持込物は厳しく制限し安全管理、特にポディーチェックについては厳重に行っている。

【現状】装置内持込物は治療上必要なもの（ウロバック、点滴ルート）以外は一切認めていないので、基本的に治療時患者が身に着けているものは、下着（綿100%）と専用の治療衣のみである。ポディーチェックは1枚のチェック表にて3段階実施している。まず、外来または病棟にて看護師がチェックする。そして、HBO室にて治療衣に着替え担当看護師がチェックする。最後に臨床工学技士（以下CE）がチェックをしている。特に、注射後のアルコール綿やカイロ等は患者自身が貼っていることを忘れてちであるため、必ず見て触って確かめる。この安全が確保できない患者に関しては治療を断念することもある。治療開始時は医師、看護師、CEの3名で開始し、加圧・減圧時は看護師、CEで行っている。

【考察・課題】3段階チェックすることで、マンネリ化せず確実にチェックが行えている。しかし、問題が発生したときの情報共有が確実に行えていない場合が存在する。この情報共有、外来・病棟へのフィードバックの確実な方法について、検討が必要である。また、患者の性別によりチェック方法に限界がある。

【結語】当院のHBOスタッフは確実にチェックができており、安全意識は高い。これからも基本に忠実に、質の高い医療を提供していきたい。

P-216

医療機器の安全管理に対する取り組み
～病棟ラウンドを開始して～

高松赤十字病院 医療機器管理課

たい ゆうや
田井 裕也、豊島 好美、高木 裕架、相原 輝乃、
峠 明香、井上 一也、別府 政則、森長 慎治、
光家 努、松本 浩伸、津島 健司

【はじめに】当院では安全管理の取り組みとして輸液ポンプ・シリンジポンプの使用法における勉強会を実施してきたが、病棟での使用状況は把握できていなかった。今回、病棟における医療機器の安全管理への取り組みとして輸液ポンプの病棟ラウンドを開始したので、これまでの経過を報告する。

【活動内容】実施者は医療安全管理者の看護師長（以下、安全管理者）と臨床工学技士の2名で行い、原則として月2回の病棟ラウンドを行うことにしている。ラウンドでは独自で作成した27の項目からなるラウンドチェック表を用いての評価と、安全管理者と臨床工学技士の異なる視点での評価をしており、結果は安全管理者を通じて現場にフィードバックされている。

【考察】安全管理者と連携を図ることで病棟ラウンドの実施が円滑になったこと、滴下センサーの取り付け、電源コンセントの緩み、点滴ルートのからまりなど輸液ポンプの使用状況に対し、安全管理者と臨床工学技士のそれぞれの評価を総合しフィードバックすることで、病棟の看護師に医療機器を安全に使用するための情報を提供できるようになったことなど、病棟ラウンドは医療機器に対する安全管理への取り組みとして有用であると考えられる。

【おわりに】医療機器に対する安全管理への取り組みとして安全管理者と病棟ラウンドを開始した。現在では人工呼吸器・シリンジポンプと活動の範囲を拡大している状況である。これからも院内の安全管理に対する取り組みに参加し、他職種のスタッフと連携を深めながら臨床工学技士として安全な医療を提供できるように努めていきたい。